

調達要求番号：55E11AF1034

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
I P 無線機借上	G-3-5	
	作 成	令和7年7月24日
	作成部隊等名	第1師団司令部第3部総括班

1 総則

本仕様書は、I P 無線機賃貸借について期間、数量及び仕様等必要な事項について規定する。

2 一般仕様書

仕様書に疑義のある場合、事前に申し出て、疑義を解決した後に着手するものとする。

3 期 間

3.1 利用開始日

令和7年8月28日（木）

3.2 返却完了日

令和7年9月24日（水）

4 使用予定地域

東京都練馬区及び静岡県御殿場市（東富士演習場一帯）

5 数 量

通信回線を使用した無線機50台

6 仕様及び構成品

6.1 仕 様

6.1.1 機 種

携帯型 SIM 対応の IP 無線機 IP500H（アイコム社製）又は同等品以上のものとし、使用予定地域をカバーする au 回線を利用できる機種であること。

6.1.2 使用予定チャンネル数

チャンネル数：15ch 以上

6.2 構成品

無線機本体、アンテナ、バッテリー、予備バッテリー1本、ベルトクリップ、充電器、ACアダプター、イヤホンマイクロホン

7 構成品規格等

7.1 バッテリー

連続運用時間の目安として約17時間（送信：受信：待受：5：5：90）1880mAh 以上

7.2 充電器

急速充電機とし、本体の電源スイッチを入れた状態で充電器に接続した場合でも、充電できる機能を持った充電器であること。

7.3 イヤホンマイクロホン

マイク本体筐体に送受信切り替えの押ボタンスイッチがあること。また、そのスイッチにはロック機能がないこと。尚且つ、マイク本体筐体からイヤホンの脱着交換が容易にできるものであること。

8 検 査

本仕様書に基づき契約担当官の指示により実施する。

9 その他

落札業者の整備不備により故障または損傷のあった場合、官側の要求に基づき速やかに処置を講ずるものとする。

10 細部調整先

第1師団司令部第3部 総括班 陸曹長 佐藤 俊弥（内線 2233）

仕 様 書			
仮設トイレ借り上げ・汲み取り 役務	作成部隊等名	第1師団司令部第4部	
	仕様書番号	No. 4	
	作 成	令和7年7月29日	

1 総 則

- (1) この仕様書は、東富士演習場で実施する訓練の基盤整備として使用する仮設トイレの借り上げ及び汲み取り等について規定する。
- (2) 製品の呼称は、この仕様書の名称とする。

2 借り上げ特記事項

この仕様書に基づく仮設トイレの設置に必要な資材等の搬入要領及び撤収等の細部事項に関しては下記による。

- (1) 履行期間 令和7年9月2日(火)～9月8日(月)
- (2) 搬入・設置 令和7年9月2日(火)13時から
- (3) 撤収 令和7年9月8日(月)13時
- (4) 設置場所等 東富士演習場(細部については別途指示する。)
別紙第1「仮設トイレ配置図」
別紙第2「仮設トイレ構築図」及び「構築資材詳細」

(5) 設置の要領

ア 仮設トイレの設置にあたっては、設置場所に応じた整地等を行うとともに、確実な転倒防止策を講ずるものとする。

イ 仮設トイレ等の設置・撤収に必要な光熱水料、洗浄水を含め全て請負者の負担とする。

(6) その他

ア 設置から撤収までの間、自然現象により一時撤去・再設置が必要とされる場合、損傷及び滅失・事故に関する事項は請負者の負担とする。

イ 設置から撤収までの間、設置場所等施設・標識等を損傷させた場合は、請負者の負担で速やかに復旧する。

ウ 資材搬入場所・設置場所等の細部については、官側の指示による。

3 汲み取り特記事項

この仕様書に基づく仮設トイレの汲み取り要領及び撤収等の細部事項に関しては下記による。

(1) 汲み取り回数及び時期

仮設トイレ撤収時 1回 令和7年9月8日(月)13時

(2) その他

ア 汲み取り実施間、損傷及び滅失・事故に関する事項は請負者の負担とする。

イ 汲み取り実施間、設置場所等施設・標識等を損傷させた場合は、請負者の負担で速やかに復旧する。

4 監督・検査等

(1) 請負者は、履行期間において、分任契約担当官の指名する者(以下「監督官・検査官」という。)が実施する監督・検査を、汲み取り時に受ける。

(2) 監督官・検査官から補備修正を求められた場合は、速やかにその指示に従うものとする。

(3) 監督・検査に必要な器資材は請負者が負担する。

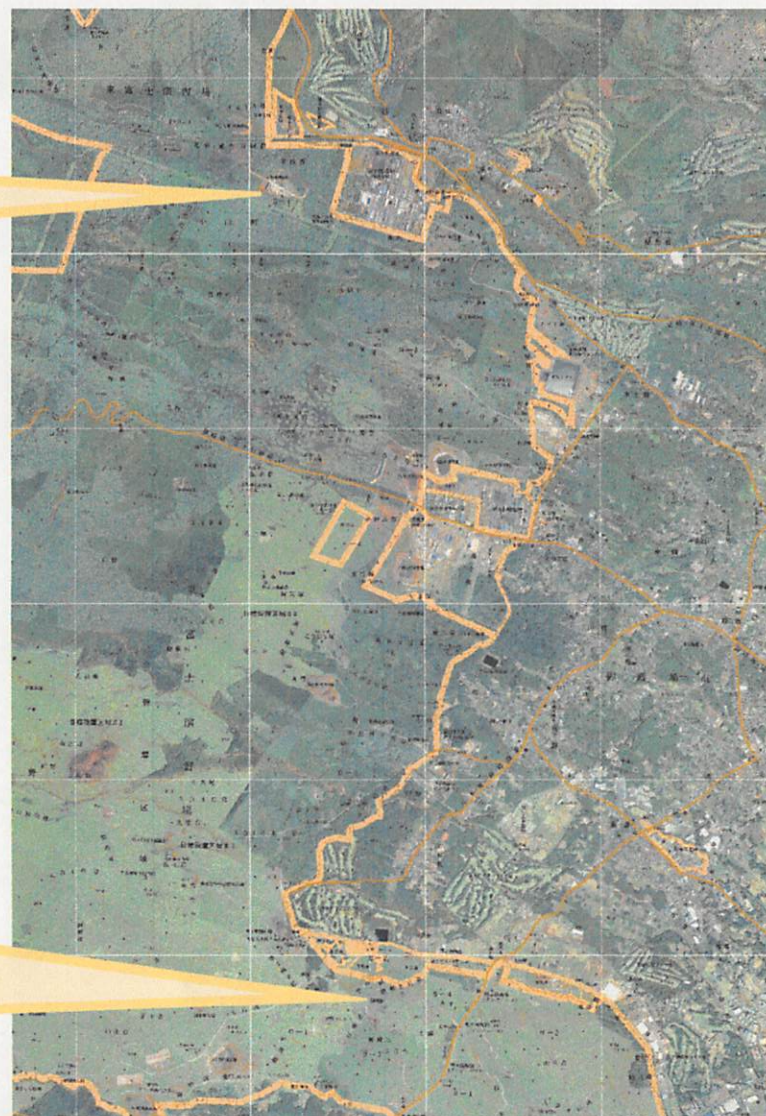
5 その他

(1) 常態での使用における履行期間を責任保証期間とし、材質及び工程の不備による著しい変色等については、監督官・検査官の指示により対処する。

(2) この仕様書に記載されてない事項についての疑義は、監督官・検査官の指示によるものとする。

仮設トイレ設置場所

市街地訓練場
(小山町)
仮設トイレ×9



農林5号と石神道の交点
(御殿場市)
仮設トイレ×1

市街地訓練場



農林5号と石神道の交点



仮設トイレ構築図

区 分	設置場所	構 築 要 領	資 材 等
1	東富士演習場 (市街地訓練場)	男性用(洋式)×8 女性用(洋式)×1 	水洗(洋式)トイレ×9
区 分	設置場所	構 築 要 領	資 材 等
2	東富士演習場AB地区 (農林5号と石 神道の交点)	共用(洋式)×1 	水洗(洋式)トイレ×1

構築資材詳細

品 名 等		規 格 等	期 間	数量	単位	備 考
1	仮設トイレ	1 一体型汲み取りタンク 方式 2 便槽容量320ℓ以上 3 簡易水洗ポンプ式	9月2日(火) ～9月8日(月)	10	棟	転倒防止処置 (各トイレに 2か所分)

仕様書		
業務用天幕・車両連接布 借上げ役務	作成部隊等名	第1普通科連隊第3科
	仕様書番号	No. 7
	作 成	令和7年7月29日

1 総 則

- (1) この仕様書は、業務用天幕・車両連接布借上げについて期間、数量及び仕様等必要な事項について規定する。
- (2) 製品の呼称は、この仕様書の名称とする。
- (3) 仕様書に疑義のある場合、事前に申し出て、疑義を解決したのちに着手するものとする。

2 期 間

- (1) 利用開始日
令和7年9月12日（金）13時30分
（細部は契約締結後に官側との調整による）
- (2) 返却完了日
令和7年11月7日（金）15時30分
（細部は契約締結後に官側との調整による）

3 納 地

練馬駐屯地

4 使用地域

自衛隊訓練施設

5 数 量

1セット（3張）

6 規格等

- (1) 寸 法
別紙参照
- (2) 材 質
ポリエステル帆布 560dtex（遮光率99.99%以上のもの）
- (3) 色
OD色
- (4) 構成品として車両後部を遮光する幕を含む。

7 借上に関する条件

- (1) 支柱、支線、幕体及び構成に必要な資材を1セットとする。
- (2) 契約金額には、輸送費、展張指導費を含むものとする。
- (3) 入札参加希望者は、事前に仕様を提出し承認を受けるものとする。
- (4) 上記の条件以外については、協議の上決定する。

8 その他

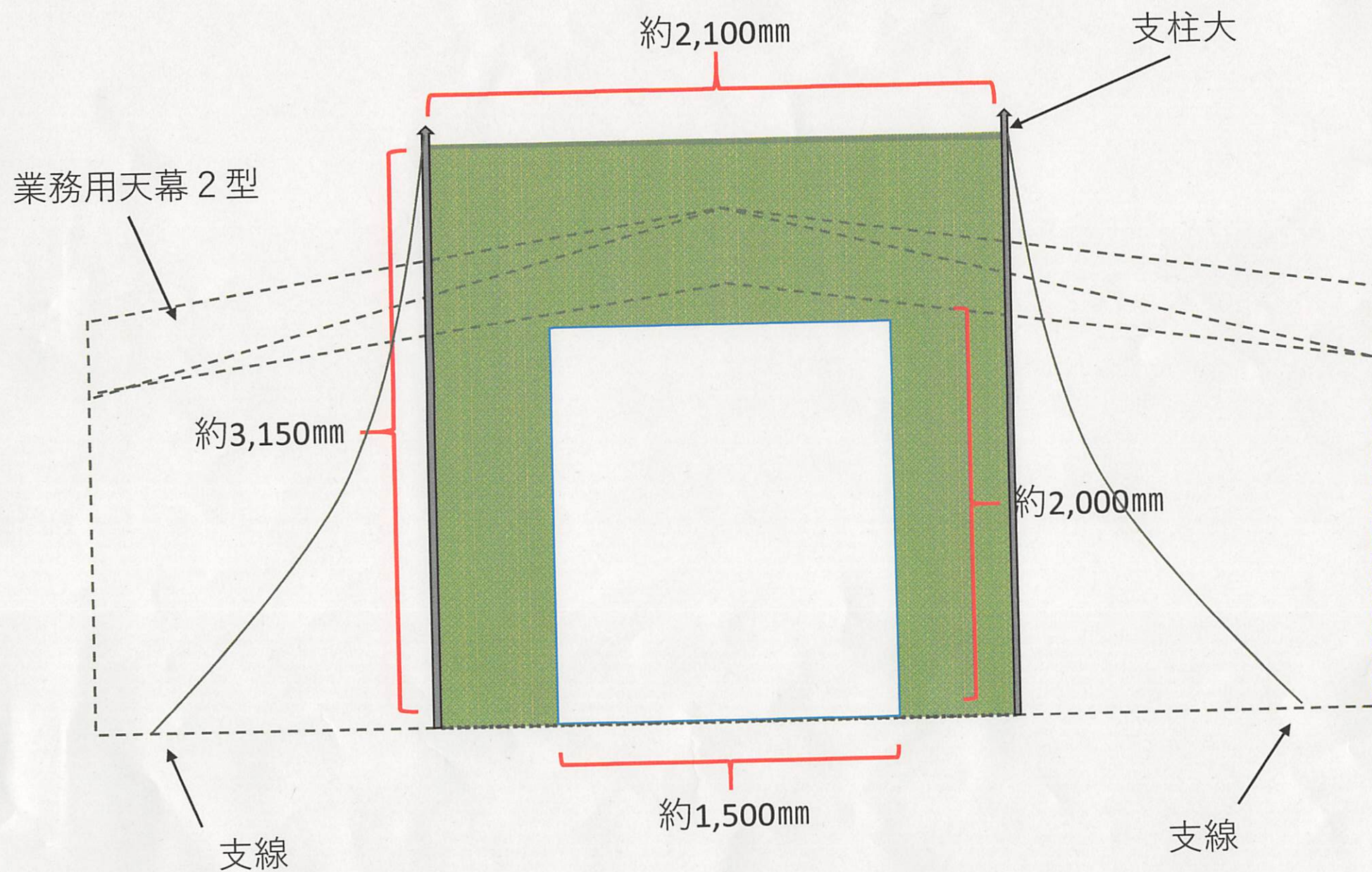
落札業者から納品の際、破損・損傷のあった場合、官側の要求に基づき速やかに処置を講ずるものとする。また官側の使用の際に破損した場合、民側が負担するものとする。

9 細部調整先

第1普通科連隊第3科 長谷川知也

陸上自衛隊練馬駐屯地：03-3933-1161（内線 2533）

正面



側面

